

「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク 第23回子どもの貧困対策情報交換会

こども大綱を受けて
子どもの貧困対策のいまとこれから

「こども大綱策定に向けた市民社会の声」

2023年12月9日
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
国内事業部 田代光恵

セーブ・ザ・チルドレンとは

■すべての子どもにとって生きる、育つ、守られる、参加する
「子どもの権利」の実現を目指して100年以上活動する

子ども支援専門の国際NGO

■日本を含む約120ヶ国で子ども支援活動を展開

■主な活動テーマ

緊急・人道支援 保健・栄養 教育 防災 子どもの保護 子どもの貧困 子どもの参加



(C) Save the Children



(C) Save the Children



セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内での活動



1. 子どもの貧困問題解決

- ・ 経済的に困難な状況にある子どもや子育て世帯に対し、就学費用軽減のための給付金提供、長期休暇中の食の状況改善のための食料品の提供、誕生時から子どもの権利を保障するための育児用品の提供を実施
- ・ 経済的に困難な状況にある子どもを対象とした、さまざまな体験機会の提供
- ・ 日本における子どもの貧困問題に対する理解促進のための社会啓発
- ・ 子どもや保護者の声をもとにした、子どもの貧困対策の充実に向けた行政への働きかけ



2. 自然災害等における緊急・復興支援／防災

- ・ 大規模な災害発生時の緊急・復興支援（こどもひろば設置、物資提供、子ども施設の備品支援等）
- ・ 子どものための心理社会的応急処置（PFA）や「こどもひろば」の普及
- ・ 災害に備え、学童保育など子ども施設の防災強化や自治体との連携推進

3. 地域NPO支援

- ・ 公募助成プログラム「子ども・地域おうえんファンド」
（子ども支援事業、組織基盤強化、子どもの権利実現の環境づくり に対する助成金・研修等の提供）
- ・ NPOが実施する学習支援・体験活動への助成金・研修等の提供



4. 子どもの参加の仕組みづくり

- ・ 子どもたちが子どもの権利について学び、国会議員や地方議員を含めた政策決定者と意見交換を行う「子ども・ユースキャラバン」の実施と子どもの参加の仕組みづくりへの提言
- ・ 子どもアンケートの実施



5. 子どもの権利の社会啓発

- ・ 子どもの権利について学校の授業などで学ぶための教材開発
- ・ 子どもたちを対象にした「子どもの権利に関するワークショップ」の実施

■子どもの貧困問題解決事業 主な直接支援活動

子ども給付金

経済的かつ障害や疾病、海外ルーツなど生活の困難がある世帯を対象に、新入学の私費負担軽減、高校生活の継続支援



体験プログラム

さまざまな経験の機会が制約されがちな子どもたちに対する多様な機会提供



食の応援ボックス

夏休み・冬休みに全国10,000世帯へ食料品、公的制度などを提供
長期休暇中の子どもの食の状況改善



ハロー！ベビーボックス

低所得など困難な状況にある妊婦への
新生児用品の提供



子どもの貧困は すべての子どもの権利の否定

国連総会は、子どもたちが経験する貧困の特殊さにかんがみ、
「子どもの貧困」とは単にお金がないというだけでなく、国連子どもの権利条約に
明記されているすべての権利の否定と考えられる、との認識を示した。



子どもの権利に根差した
子どもの貧困対策の推進が不可欠

■特に大切な4つの権利（一般原則）

生きる・育つ
(第6条)



人種・性・国籍・障害などにより
差別されない
(第2条)



子どもの最善の利益
(第3条)



意見を聴かれ、
正当に重視される
(第12条)



■全ての子どもたちは、生まれたときから「子ども時代を自分らしく、健康的に安心して豊かに過ごすための」権利がある

みんな同じように
教育を受けられる
(第28条)



十分な生活を送ること
ができる
(第27条)



暴力から守られる
(第19条)



障害に関係なく
社会に参加できる
(第23条)



情報への
アクセス・ 保護
(第17条)



難民として特別な
支援を得られる
(第22条)



施設での状況を
審査してもらう
(第25条)



休んだり遊んだり、
スポーツ・文化活動
などに参加する
(第31条)



■子どもの権利に関わる国内の法制度など

●子どもの権利

1989年11月 国連「子どもの権利条約」採択

1994年4月 日本政府「子どもの権利条約」批准

2016年6月 児童福祉法 改正

2019年6月 児童虐待防止法、子どもの貧困対策推進法 改正

2022年12月 生徒指導提要 改訂

2023年4月 こども基本法 施行

■こども基本法

あらゆる子ども施策の基盤となる基本理念を定める

2022/6/15 参議院本会議 可決（議員立法）、2023/4/1 施行

★「児童の権利に関する条約の精神にのっとり」（第1条）

★子ども施策の基本理念 = 子どもの権利条約の4つの一般原則が念頭におかれている

★こども大綱の策定

第九条 政府は、こども施策を総合的に推進するため、こども施策に関する大綱（以下「こども大綱」という。）を定めなければならない。

2 こども大綱は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 こども施策に関する基本的な方針
- 二 こども施策に関する重要事項
- 三 前二号に掲げるもののほか、こども施策を推進するために必要な事項

3 こども大綱は、次に掲げる事項を含むものでなければならない。

- 一 **少子化社会対策基本法**第七条第一項に規定する総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策
- 二 **子ども・若者育成支援推進法**第八条第二項各号に掲げる事項
- 三 **子どもの貧困対策の推進に関する法律**第八条第二項各号に掲げる事項

■こども家庭庁 子ども政策の総合調整・司令塔機能を担う

2022/6/15 参議院本会議 可決（閣法）、2023/4/1 発足

こども家庭庁の体制

こども家庭庁は、「内閣総理大臣」、「こども政策担当大臣」、「こども家庭庁長官」をリーダーにします。その人たちの下に、企画立案・総合調整部門、成育部門、支援部門という3つの部門をつくります。

内閣総理大臣

こども政策担当大臣

こども家庭庁

こども家庭庁長官

総合調整部門
企画立案・

全体の取りまとめ

- ① こどもや若者の意見を聴いた上でのこども政策全体の企画立案
 - ② 地方自治体や民間の団体との協力
- etc

成育部門

こどもの育ちをサポート

- ① 妊娠・出産の支援や母親と小さなこどもの健康の支援
 - ② 保育所や幼稚園など小学校に入学する前のこどもの育ち
 - ③ 小中高生の居場所づくりや放課後児童クラブ
 - ④ こどもの安全(性的被害や事故の防止)
- etc

支援部門

特に支援が必要なこどもをサポート

- ① こどもの虐待防止やヤングケアラー(家族にケアが必要な人がいるため、家事や家族の世話などを行っているこども)などの支援
 - ② 血のつながった家族以外と暮らしているこどもの生活の充実や大人になって社会に出ていくための支援
 - ③ こどもの貧困やひとり親家庭の支援
 - ④ 障害のあるこどもの支援
- etc



https://www.cas.go.jp/ip/seisaku/kodomo_seisaku_suishin/pdf/betu2_kodomo_siryuu.pdf

(内閣官房こども家庭庁設立準備室、2022年6月)

■こども大綱策定プロセス（2023年8月時点）

『こども家庭庁基本政策部会（第6回）』資料（2023年8月）
https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/0sgZmhOz/

今後の進め方等について

資料5

（1）今後のスケジュールについて

- | | | |
|-------|---|-----------------------|
| 9月上旬 | 第7回基本政策部会（中間整理案①） | } 中間整理に向けた議論
とりまとめ |
| 9月中旬 | 第8回基本政策部会（中間整理案②） | |
| 9月下旬 | こども家庭審議会総会（中間整理） | |
| 10月中 | こども・若者、子育て家庭等の意見を聴く取組 | |
| | [①こどもわかものいけんの会（仮称）（10月15日） ②公聴会（10月15日）
③こどもパブリックコメント ④パブリックコメント
⑤こども若者★いけんぶらす ⑥インターネットモニターへのアンケート
⑦若者団体ヒアリング ⑧経済界・労働界ヒアリング] | |
| 11月中旬 | 第9回基本政策部会（答申案） | } 答申に向けた議論
とりまとめ |
| | （11月中下旬 基本政策部会（答申案）※予備日） | |
| 11月下旬 | こども家庭審議会総会（答申） | |
| | （答申を踏まえ、政府部内において作業） | |
| 12月 | こども政策推進会議でこども大綱の案の了承
こども大綱の閣議決定 | |

■こども大綱 中間整理の課題

今後5年程度を見据えた
こども施策の基本的な方針と重要事項等
～こども大綱の策定に向けて～

(中間整理)

令和5年9月29日
こども家庭審議会

■こども大綱における子どもの貧困対策

こども大綱中間整理への共同意見書 ～子どもの権利に根差した子どもの貧困解決に向けて～

(呼びかけ団体)
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク世話人会

- (1)子どもの貧困問題は国および自治体が解決すべき最優先課題の一つであると明記する
- (2)こども施策の推進によって、子ども・若者が不利益を被ることのない表現とする
- (3)経済的に困難な状況にある子ども・若者や子育て世帯による意見表明について明記する
- (4)子どもの貧困の多様性、支援の届きにくい子ども・若者への支援を明記する
- (5)労働条件・労働環境の改善、社会保障制度の充実を明記する
- (6)こども大綱に添付される、「指標・目標」において子どもの貧困率削減目標や指標を明記する

※別紙参照

<https://www.savechildren.or.jp/scjcms/dat/img/blog/4271/1698390619906.pdf>



10月12日～10月21日まで、10日間で 全国85団体の賛同

<賛同団体> ※五十音順

アフターケア事業全国ネットワークえんじゅ
いかそう！子どもの権利条例の会
石手寺こども食堂
一般社団法人ぎふ学習支援ネットワーク
一般社団法人くじら寺子屋
一般社団法人熊本私学教育支援事業団
一般社団法人劇団コーロ
一般社団法人子どもアドボカシーセンターNAGOYA
一般社団法人チャイルドチア道南
一般社団法人ともしびatだんだん
一般社団法人日本ケアラー連盟
一般社団法人反貧困ネットワーク
一般社団法人ビクトリーチャーチ

一般社団法人ひふみよ
一般社団法人みんなのももやま子ども食堂
一般社団法人よりそいネットワークぎふ
NPO法人いるか
NPO法人北関東医療相談会
NPO法人きづく
NPO法人こどもソーシャルワークセンター
NPO法人こどもば
NPO法人しげまさ子ども食堂ーげんき広場ー
NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ
NPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡
NPO法人せたがや子育てネット

■こども大綱 共同意見書への賛同

NPO法人台東区の子育てを支え合うネットワーク
NPO法人太陽の家
NPO法人Matsudo子どもの未来へwith us
NPO法人めぐろ子ども支援ネットワーク
NPO法人レインボーリボン
NPOみんなの食堂 すまいるきっちゃん
海老名解放教育研究協議会
かつしか子ども食堂・居場所づくりネットワーク
家庭文庫 ぽけっととしょかん
樹花舎
kuuma
公益財団法人あすのば
公益社団法人ユニバーサル志縁センター
こども食堂かくしょうじ
こどもまんなか静岡
こどもみらい食堂
子どもを守る目コミュ@文京区
SIESTA(シエスタ)
静岡学習支援ネットワーク
首都圏若者サポートネットワーク
シングルマザー交流会松山
せんげん台こども食堂

全国父子家庭支援ネットワーク
チャイルドサロン
中学校によりよい給食とどけ隊@町田
特定非営利活動法人アーモンドコミュニティネットワーク
特定非営利活動法人アスイク
特定非営利活動法人子育て応援スペースとことこ
特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ
特定非営利活動法人困窮者支援ネットワーク
特定非営利活動法人サンカクシャ
特定非営利活動法人シンコペーション
特定非営利活動法人セーフティベース
特定非営利活動法人TEDIC
特定非営利活動法人日本ペルー共生協会
特定非営利活動法人猫の足あと
特定非営利活動法人ビーンズふくしま
特定非営利活動法人ベビースマイル石巻
特定非営利活動法人bond place
特定非営利活動法人ままのて
特定非営利活動法人マンマの会
特定非営利活動法人ユースコミュニティー
にじっ子サポーターズ

■こども大綱 共同意見書への賛同

NEW STEP 実行委員会
(高校生が教える地域密着型無料学習塾 NEW STEP)
認定NPO法人ACE
認定NPO法人オリーブの家
認定NPO法人キッズドア
認定NPO法人CPAO
認定特定非営利活動法人こどもの里
認定特定非営利活動法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク
練馬区ひとり親福祉連合会

日岡地域食堂
ファーストナレッジ株式会社
まつやま子ども食堂
Minamiこども教室
民主教育をすすめる宮城の会
めぐろパパネットワーク
谷中ベビマム安心ネット
八日市おかえり食堂
夜の子どもの居場所ごろごろ

<賛同団体のコメント抜粋>

- 子どもの貧困は、**子どもの権利侵害の最たるものの一つ**であるため
- 子どもの貧困が、子どもの権利条約に明記されているすべての権利の否定という強いメッセージだが、生存や発達の権利はもちろんのこと、社会生活のあらゆる面で不利益や権利侵害を多重に生み出すことの深刻さを、きちんと認識したうえでの対策や施策でないと、表面的な取り組みで終わってしまうので、**しっかりと責務として政府や自治体に取り組むという前提を、確認し、実効性をもって取り組んでもらいたいから。**
- 子ども食堂、フードパントリーの活動を通して、**困難を抱えた子どもたちの声が政治・行政に届かない現状**を目の当たりにしています。子どもの参加する権利を実現するため、大人の意識改革と制度・仕組みの改革が必要だと思います。

■こども大綱 共同意見書への賛同

<賛同団体のコメント抜粋(続き)>

●子どもの貧困が想像の上をいくほど進行をしており、物価高もあり家計負担が食費まで及んでいる。今日食べるご飯がないと朝6時に連絡がある。母親は夜不安の中で一睡もせず、先行きの見えない不安に押しつぶされそうになっているのだと思う。子どもの貧困は、表面には出にくく、また親自身が苦しい家計の状況に対して声を上げることは非常に少ない。もっと、具体的な施策を作り、経済的貧困だけではなく、教育、生活、人生の選択肢が子ども自身でもできるくらいの手厚い支援は必要であると考えます。子どもたちの未来のために賛同します。

●よりしんどい状況に置かれている子どもの支援がなさすぎます。すべての子どもが夢や希望を持てる社会にしていいため賛同します。

●ヤングケアラー・若者ケアラーの生きにくさや困難の原因の一つに、しばしば経済的困窮・貧困があります。特に母子家庭でヤングケアラー・若者ケアラーになることが多く、家族ぐるみの支援、総合支援が必要になります。様々な困難を抱えたこども・若者への総合的な支援のために、施策の体系化や総合化が求められると思われます。

●親の経済状況や、外国人の場合在留資格によって、子どもの可能性が閉ざされてしまい、特定のグループについては、世代を超えて貧困が固定化されることを危惧しています。そうした問題を直視した政策的な対応が必要です。

■こども大綱 中間整理 子ども・若者、当事者、関係団体の声

結果のまとめ①

- 小学生年代から20代のこども・若者の皆さん、子育て当事者のみなさんを始め、4,000件近い意見をいただきました。

#	意見聴取の取組	参加人数 (延べ)	件数	取組の概要
1	こども若者いけんの会	74人	154件	こども若者を対象とした公聴会（オンライン） 
	小学生年代	(29人)		
	中学生年代	(7人)		
	高校生年代～20代①	(17人)		
	高校生年代～20代②	(21人)		
2	公聴会	115人	185件	子育て当事者や一般の方を対象とした公聴会（オンライン）
	子育て当事者向け	(56人)	(121件)	
	一般向け	(59人)	(64件)	
3	パブリックコメント	1,872人	1,730件	こども若者や一般の方を対象としたパブリックコメント
	こども・若者向け	(124人)	(427件)	
	一般向け	(1,748人)	(1,303件)	
4	いけんぶらす	280人	1,360件	こども若者★いけんぶらすのメンバーを対象にした意見聴取
	アンケート	(133人)	(505件)	
	オンライン	(25人)	(185件)	
	チャット	(34人)	(203件)	
	対面	(26人)	(250件)	
	出向く型（児童館）	(16人)	(69件)	
	出向く型（児童養護施設）	(9人)	(35件)	
	出向く型（障がい者支援施設）	(5人)	(18件)	
	出向く型（ひとり親支援団体）	(25人)	(95件)	
5	こども団体・若者団体ヒアリング	10団体	79件	こども若者が主体となって活動する10団体へのヒアリング
6	経済界・労働界ヒアリング	4団体	28件	経団連・日商・経済同友会・連合へのヒアリング
7	国と地方の協議の場	3団体	24件	全国知事会・全国市長会・全国町村会との協議の場
8	意見書	20団体	255件	パブコメの一環として、各団体から受領した意見書

合計 2,341人・37団体 3,815件* *大綱に関連する意見のみ集計。複数の内容が含まれる意見は、複数件として集計。

『こども・若者、子育て当事者等の意見を聴く取組の実施結果及びフィードバックについて（案）』（2023年11月）、こども家庭審議会資料より

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/12587325-cb55-46f8-9443-c1b84b7341e0/23498e24/20231122_councils_shingikai_R9Kki5hg_01.pdf

共同意見書以外に、特に**子どもの貧困分野**については
以下の4点について強調

- (7) **教育の無償化及び私費負担の軽減**について明記
- (8) 経済的に困難な状況にある**妊産婦への経済的支援**の強化を明記
- (9) **ひとり親への経済的な支援の強化**や**男女間の賃金格差の解消**を明記
- (10) 子どもの貧困対策の実施において**国から地方自治体への財政的・人的支援**を明記

子ども・若者、当事者、
関係団体からの意見が
掲載されています

こども家庭庁基本政策部会(第10回)、2023年11月17日資料ページより
https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/bZi2mq96/

■こども大綱 中間整理 意見に対するフィードバック

結果のまとめ③

- いただいたご意見はすべて読んで、反映できるかどうかを検討しました。修文に結びつかなかったものも、参考にさせていただきます。



『こども・若者、子育て当事者等の意見を聴く取組の実施結果及びフィードバックについて(案)』(2023年11月)、こども家庭審議会資料より

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/12587325-cb55-46f8-9443-c1b84b7341e0/23498e24/20231122_councils_shingikai_R9Kki5hg_01.pdf

■こども大綱 中間整理 意見に対するフィードバック

みなさんからの意見への対応 (①答申に反映する意見、②すでに含まれている意見、③修正案に結びつかなかった意見)

3. ライフステージ縦断の事項について

①答申案に反映
する意見

②中間整理に書
いてある意見

③修正案に結びつかな
かった理由・考え方

みなさんの意見 (主なもの)

難病の支援について

- 小児慢性特定疾病から指定難病への移行が難しいため、切れ目なく支援してほしい。(その他団体)

こどもの貧困対策について

- こどもの貧困は最優先課題の一つ。国や自治体のこどもの貧困対策が後退することがないようにしてほしい。(その他団体)
- こどもの貧困対策において、どのような状況にあるこども・若者であっても公的支援制度の対象となることが明確に伝わる表現にしてほしい。(その他団体)
- 塾にかかる費用を援助してほしい。(こども・若者)

妊娠に関する知識について

- 加齢により妊娠の確率が下がることや流産、こどもが障害を持つ確率が高くなるということが十分に知られていない。こどもを望む人がこどもを持つことが出来るように、これらの知識を身につける機会が必要。(一般)

こどもの貧困対策について

- 部活にかかる費用を援助してほしい。(こども・若者)
- 学費以外でも大学生活にかかる費用の支援をしてほしい。(こども・若者)
- お金を理由に自分のやりたいことを諦めることがないように、大学などへの進学に当たって教育や生活の支援をしっかりとしてほしい。(こども・若者)
- 生活保護世帯のこどもが大学等に進学したときは、卒業まで引き続き生活保護を適用するか、給付制奨学金等により生活保護の適用と同様の生活費が確保できるよう支援してほしい。(その他団体)

ポイント

難病に対してしっかり支援することについて書いてほしい

こどもの貧困対策にしっかりと取り組んでいくことを書いてほしい

全てのこども・若者が支援対象であることを書いてほしい

塾にかかる経済的負担への支援について書いてほしい

妊娠・出産に関する知識習得の機会について書いてほしい

経済的に困難を抱える家庭に対して部活にかかる経済的負担への支援について書いてほしい

大学で学ぶための経済的負担への支援について書いてほしい

答申案 (意見が反映されたもの)

● P.16に「成人後も切れ目のない医療費助成が受けられるよう、指定難病の要件を満たす小児慢性特定疾病は速やかに指定難病に追加していく」と追記しました。

● P.16にこどもが貧困による困難を強いられることがないような社会をつくることを追記しました。基本的な方針の一つとして貧困の解消を位置付け、重要事項として記載し、しっかりと取り組むことにしています。

● すべてのこども・若者が対象であることが明確になるよう、P.16の「このことは、まずもって」の文と「このため、地域や社会全体で～」の文の順序を入れ替えるとともに、どのような状況にあるこどもであっても支援の対象となる旨を追記しました。

● P.17に、学習する機会の確保についても追記しました。自治体が行う無料学習塾の支援等に取り組むこととしています。

書いてある場所

● 性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、栄養管理を含めた健康管理を行うよう促すプレコンセプションケアを推進することとしています。(P.15)

● 経済的に困難を抱える世帯の学校教育での活動にかかる費用については義務教育段階の就学援助や高校生等への修学支援を通じて支援することとしています。(P.17)

● また、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の一環として費用負担への対応も行うこととしています。(P.24)

● すべてのこども・若者が夢や希望を持って挑戦したり、家庭の経済状況に関わらず、大学等の高等教育機関に進学するチャンスを確保したりできるよう、高等教育段階の修学支援を着実に実施していくことにしています。(P.17、28)

『こども・若者、子育て当事者等の意見を聴く取組の実施結果及びフィードバックについて(案)』(2023年11月)、こども家庭審議会資料より

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/12587325-cb55-46f8-9443-c1b84b7341e0/23498e24/20231122_councils_shingikai_R9Kki5hg_01.pdf

■共同意見書の成果

(1)子どもの貧困問題は 国および自治体が解決すべき最優先課題の一つであると明記する

今この瞬間にも、貧困によって、日々の食事に困るこどもや、学習の機会や部活動・地域クラブ活動に参加する機会を十分に得られないこども、進学を諦めざるを得ないなど権利が侵害された状況で生きているこどもがいる。こどもの貧困を解消し、貧困によるこうした困難を、こどもたちが強いられることがないような社会をつくる。こどもの貧困は、経済的な面だけではなく、心身の健康や衣食住、進学機会や学習意欲、前向きに生きる気持ちを含め、こどもの権利利益を侵害するとともに、社会的孤立にもつながる深刻な課題であり、その解消に全力をあげて取り組む。

『今後5年程度を見据えた こども施策の基本的な方針と重要事項等 ～こども大綱の策定に向けて～(答申)』

(2023年12月)、こども家庭審議会

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/5b7aefcc-c384-4dc1-abc9-8b69b5a904eb/e53add23/20231201_councils_shingikai_04.pdf

■共同意見書の成果

(2)こども施策の推進によって、子ども・若者が不利益を被ることのない表現とする
(4)子どもの貧困の多様性、支援の届きにくい子ども・若者への支援を明記する

こどもの貧困の背景には様々な社会的な要因があることを国民全体で広く共有し、こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切る必要がある。地域や社会全体で課題を解決するという認識の下、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労の支援、経済的支援を進める。どのような状況にあるこどもであっても、こうした支援を届けることにより、貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切ることは、まずもって一人一人の豊かな人生を実現することにつながることに加え、我が国の将来を支える人材が育つことにより、今後の我が国の成長・発展にもつながるものとも言える。

『今後5年程度を見据えた こども施策の基本的な方針と重要事項等 ～こども大綱の策定に向けて～(答申)』
(2023年12月)、こども家庭審議会

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/5b7aefcc-c384-4dc1-abc9-8b69b5a904eb/e53add23/20231201_councils_shingikai_04.pdf

■こども大綱 答申

2023年12月1日

「今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等(答申)」公表

こどもみんなが
こども家庭庁

ホーム

こどものみなさんへ

こどもの相談窓口

子育て中の皆さんへ

トピック

「今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等(答申)」の公表について

こども家庭審議会において、内閣総理大臣からの諮問を受け、こども大綱、幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なヴィジョン、こどもの居場所づくりに関する指針の策定に向けて議論を重ね、12月1日に答申を取りまとめました。この答申を踏まえて、政府において、年内を目途にこども大綱等を策定してまいります。

答申の内容を確認する

サイト内検索

新着・更新情報

広報・報道

大臣等会見

組織情報

政策

会議等

法令

採用

資料

・加藤大臣への答申の手交

令和5年12月1日、こども家庭審議会の秋田喜代美会長や大学生・20代の委員たちは、「こども大綱」、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なヴィジョン」及び「こどもの居場所づくりに関する指針」の答申を加藤貼子こども政策担当大臣に手交しました。

これに対し、加藤大臣からは、「こどもや子育て当事者、若者の声が入った大変重い答申で、しっかり受け止めたい」との発言がありました。

政府は、この答申を踏まえ、年内を目途に「こども大綱」、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なヴィジョン」及び「こどもの居場所づくりに関する指針」を策定することとしています。

(手交の様子)



こども家庭庁ウェブサイトトップページ (2023年12月8日確認)

<https://www.cfa.go.jp/top/>

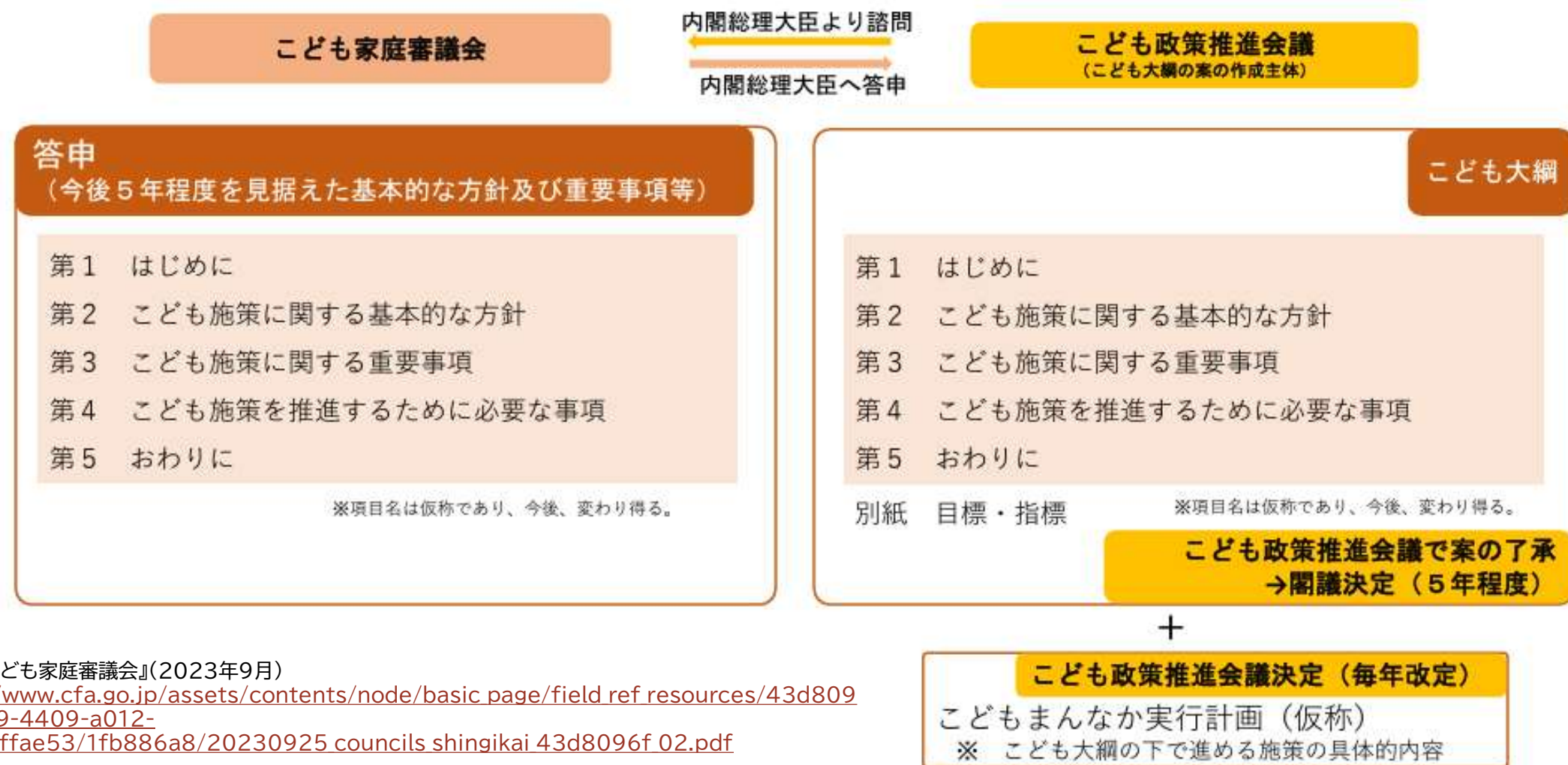
こども家庭庁「こども家庭審議会」トップページ (2023年12月8日確認)

<https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/>



Save the Children

■今後に向けて ーこどもまんなか実行計画ー



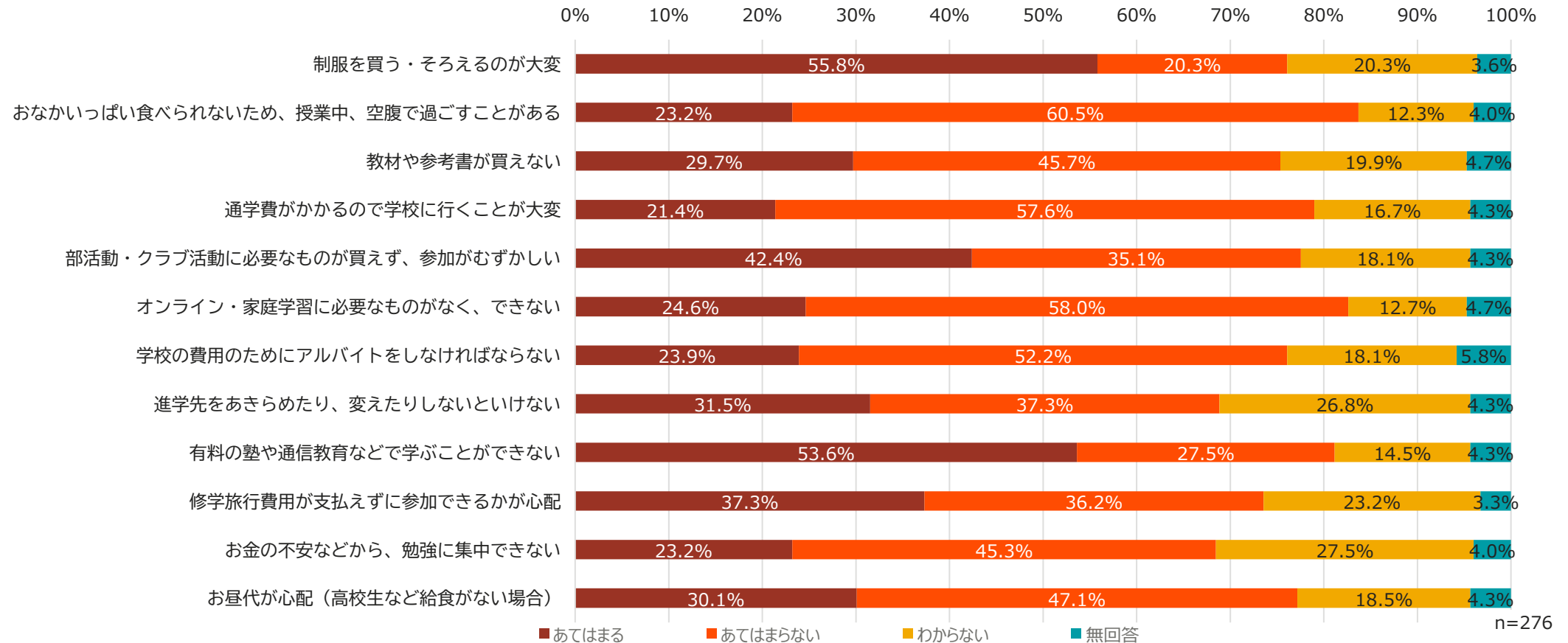
『第2回こども家庭審議会』(2023年9月)

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/43d8096f-58c9-4409-a012-17df90ffae53/1fb886a8/20230925_councils_shingikai_43d8096f_02.pdf

参考) 子どものまなびとお金

2023年「子ども給付金～新入学サポート2023」利用者アンケート結果から

Q. 学習や学校生活に必要なお金のことで何か悩み事がありますか。（中高生への質問、各単数回答）



中高生は制服の負担感が最も高い。一方、子どもの約4人に1人は「授業中、空腹で過ごすことがある」、「学校の費用のためにアルバイトをしなければならない」、「お金の不安などから勉強に集中できない」と回答しており、学び以前の生活・経済環境が整っていない状況がうかがえる。部活動・クラブ活動への参加が難しい中高生は4割を超える。塾や通信教育での学びができていない中高生は半数を超えた。

参考)子どもや保護者に障害・疾病がある、ヤングケアラー、 外国ルーツなどより取り残されがちな子ども・保護者

子どもたちの声



お母さんが、心の病気になったので、あまり会社にいけない
そういうとき助けてくれる人がいるといいと思う。

妹のめんどうやおかあさんの手伝いを
毎日する、でもバイトもはじめたい。お
金があればバイトにしょっちゅう行か
なくてもすみます

私の家族は全員仮放免なので、児童手当をもらうことがで
きない。仮放免でも児童手当がもらえるようにしてほしい。

経済的に余裕がない。部活のあとにお腹がす
いても
何も買わず食わずに帰る。
周りの子はお菓子やジュースを買っているが
我慢している。

色々な部活を見たけど、僕は柔道部に入りたいけど道着等買わな
ければいけなくてとても高い。部活によっては大会に出る為にお
金を払わなければいけない部活もあった。何で学校が払ってくれ
ないのか、お金に余裕のある人しか部活をしてはいけないんです
か？部活は娯楽ですか？

お金のことが常に不安。
挑戦したいことが言い出せない。

もう少しご飯が食べたい。

参考)子どもや保護者に障害・疾病がある、ヤングケアラー、 外国ルーツなどより取り残されがちな子ども・保護者

保護者・支援者の声

子どもは重度知的障害もあり、私自身に頼れる家族、身内、親族も居なくて、このご時世で物価も上がり、普段の生活もありながら、新入学用品購入するのに金銭的に苦しい。(中1・保護者・愛知県)

ひとり親家庭であり、母である私が脳梗塞の後遺症で、なかなか思うように働くことができず、収入があまりありません。日々、食べていくのが精一杯の状態です。(中1・保護者・兵庫県)

両親が日本語をあまり話せないため日本で仕事するのが難しい。重要な書類などが書けない。コロナになってから、収入が不安定になり、子どもも四人いるためなかなか普通の生活をするのが難しい。(中1・支援者・群馬県)

にほんご できない。しごと ない。がっこう てがみ わからない。いんたーなしょなるセンター てつだう てがみ。(高1・保護者・静岡県)

ひとり親で貯蓄もなく、鬱病で療養期間が長くなり、やっと少し働ける状況になった頃にコロナ禍になり決まっていた仕事が無くなってしまったり…鬱による体調不安もあるため、フルタイムでの勤務も難しく、生活が厳しい。(中1・保護者・福岡県)

私が出勤してから保育園が開くまでは、中学生のお姉ちゃんが、未子を起こし、朝食準備や着替え、トイレなどの登園準備や洗濯、食器洗いまで、全ての世話をし、送迎をしてくれます。学校まで徒歩40分以上の道のり、登校時間に間に合わなかったり、宿題などをやる時間が無くなってしまったりはしばしばです。(高1・保護者・埼玉県)

母親と子供二人の世帯ですが3人とも仮放免者で、難民申請中です。就労許可がなく無収入です。NPOや友人からの支援がありますが、生活費に苦しんでいます。(高1・支援者・東京都)

「セーブ・ザ・チルドレン子ども給付金 ～新入学サポート2023～」利用者アンケート調査結果
https://www.savechildren.or.jp/scjcms/sc_activity.php?d=4293

参考)誕生前から考える子どもの貧困

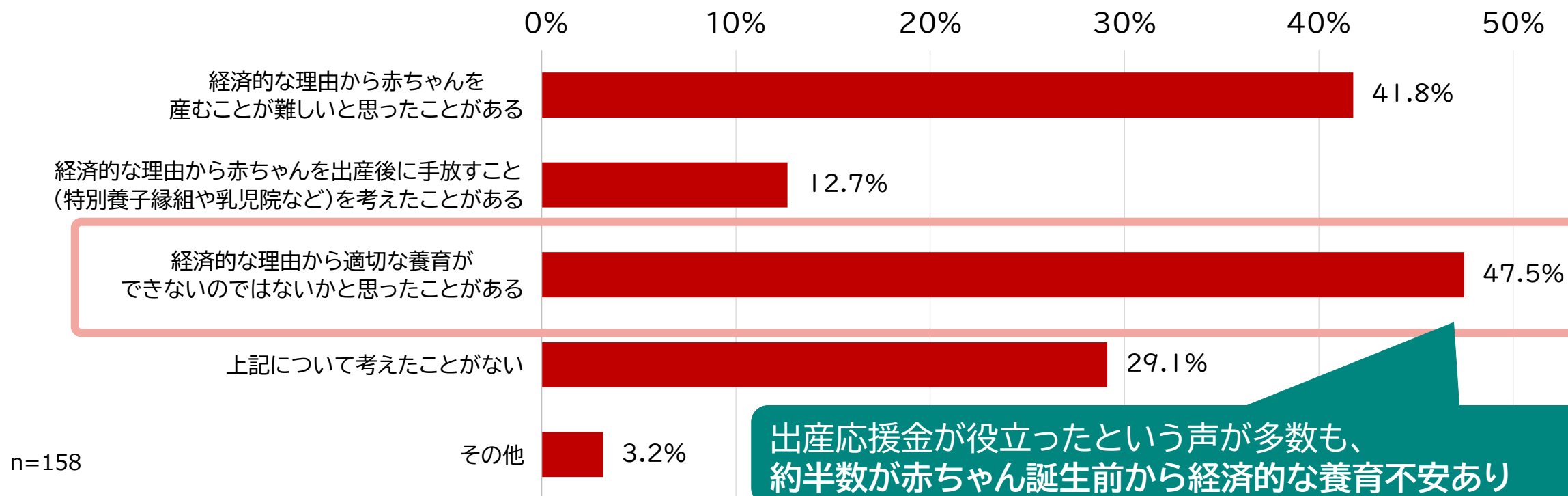
2023年「ハロー！ベビーボックス2023春」利用者アンケート結果から

申込時の質問:次の条件のうち、あてはまるものをすべて選んでください。(必須・複数回答)



参考)誕生前から考える子どもの貧困

利用後の質問: 赤ちゃんについて、あてはまるものをすべて選んでください。(任意、複数回答)

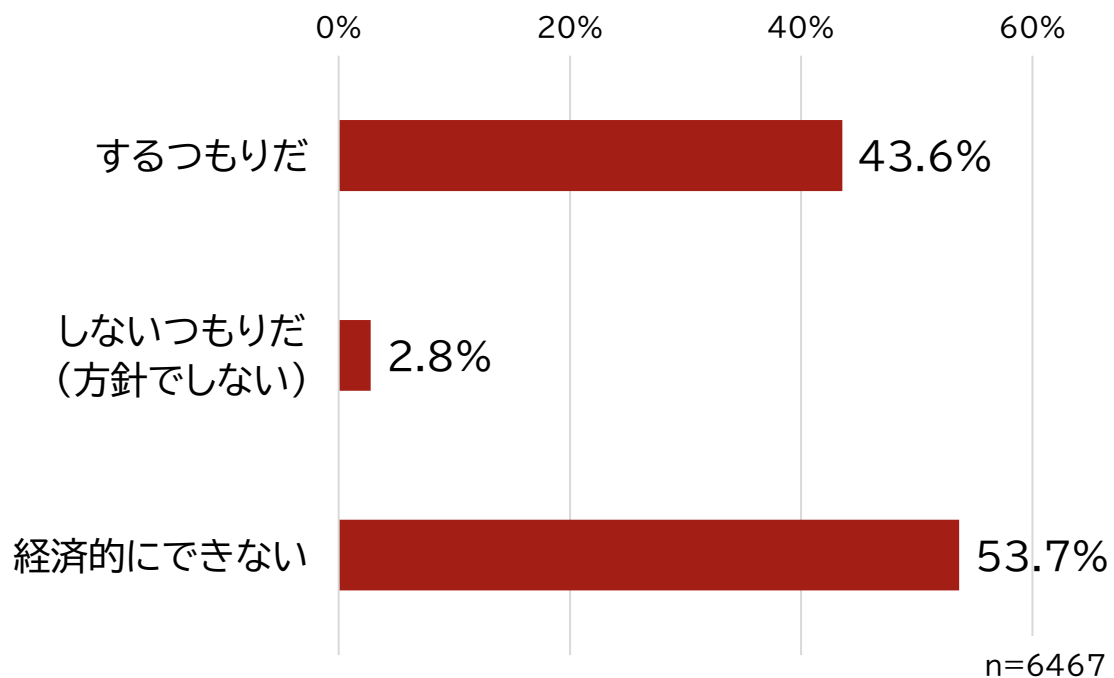


- ・正直このまま出産しても大丈夫なのか、ちゃんと子育てができるのかと色々と不安です。妊娠した事は嬉しいのですが不安な部分が大きすぎて正直産む選択にして正解だったのか時々分からなくなります。(30～34歳、妊娠25週、応募時に未婚またはひとり親)
- ・経済的心配で、お腹にいる次の子への愛情がわきません。(20～24歳、妊娠23週、妊婦に知的障害・精神疾患)

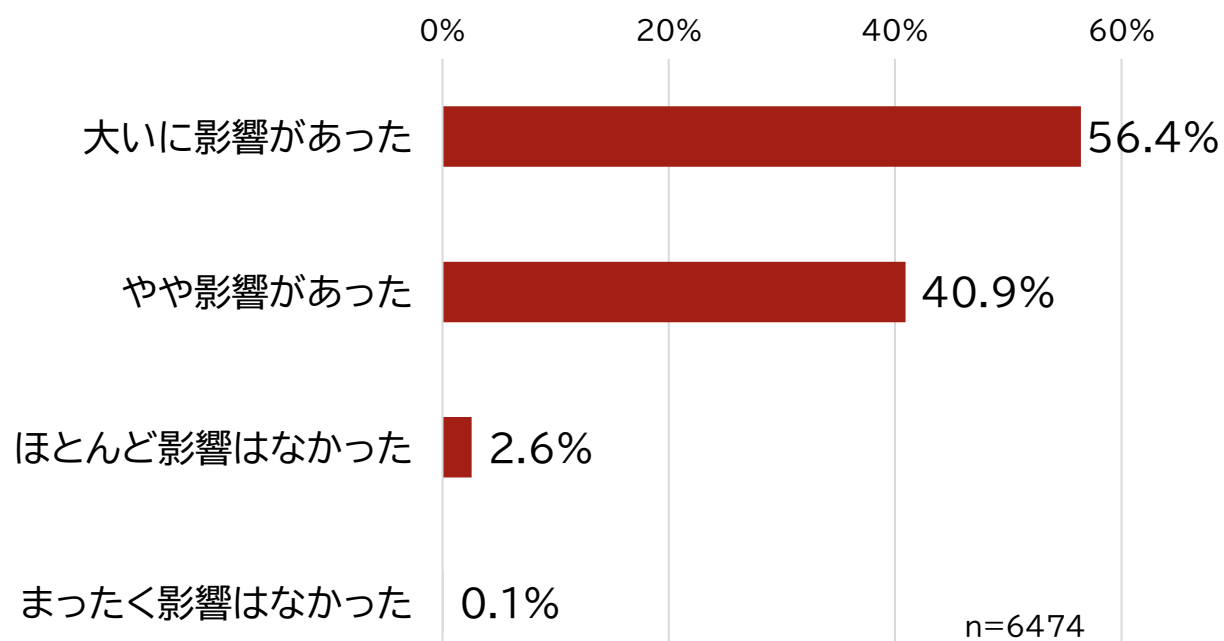
参考) 子どもの冬休み、物価上昇の影響

2023年「冬休み 子どもの食 応援ボックス」申込者アンケート結果から

質問:あなたのご家庭では、今年の冬、クリスマスプレゼントや正月のお年玉を子どもにあげる予定ですか。(任意、単数回答)



質問:昨年の今頃と比べて、物価上昇によりお子さんの生活にマイナスの影響はありましたか。(任意、単数回答)



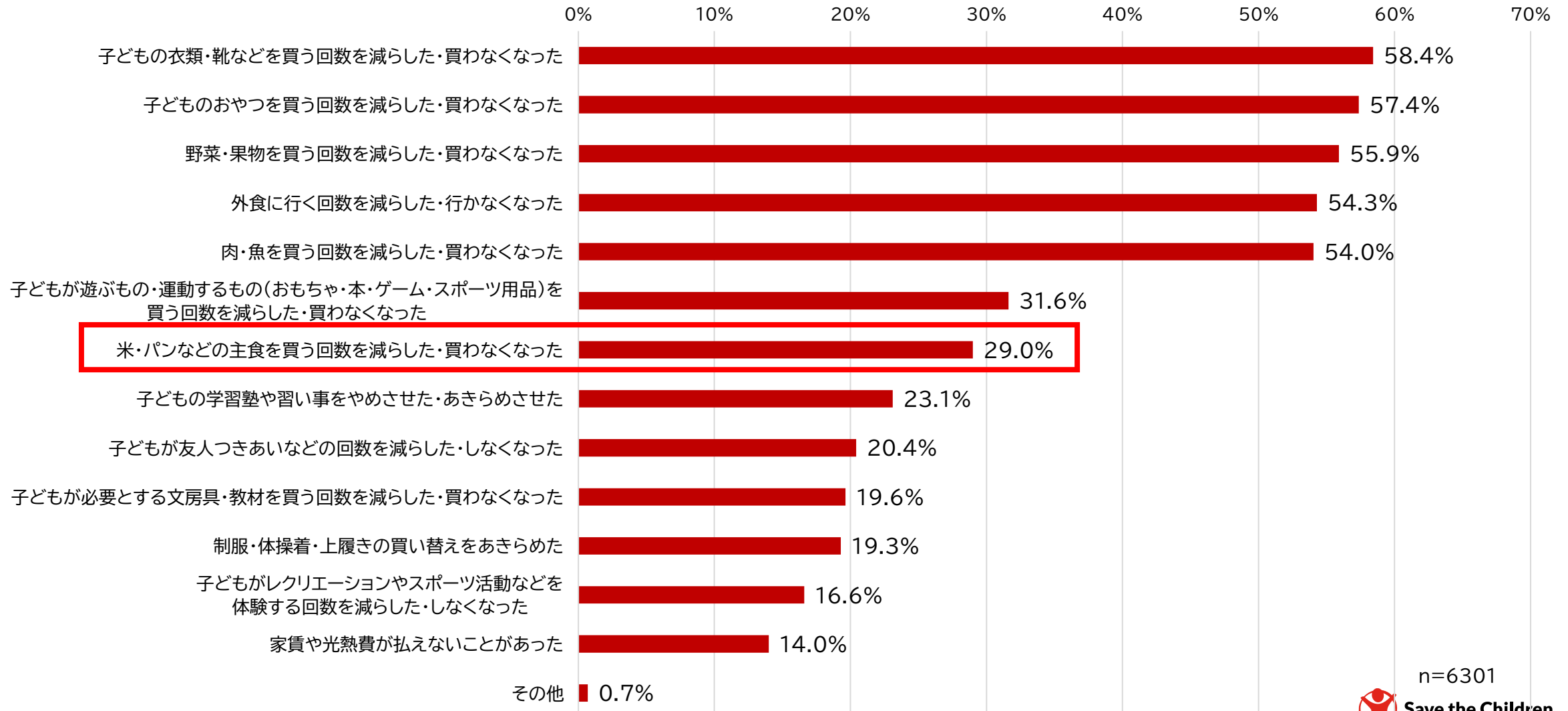
具体的な影響として「子どもの衣類・靴などを買う回数を減らした・買わなくなった」という回答が58.4%と最も多かった。また野菜・果物や肉・魚を「買う回数を減らした・買わなくなった」との回答も半数を超えた。

参考) 子どもの冬休み、物価上昇の影響

「セーブ・ザ・チルドレン 2023年 冬休み 子どもの食 応援ボックス」申込者アンケート結果

https://www.savechildren.or.jp/scjcms/sc_activity.php?d=4323

質問(前の質問で「大いに影響があった」「やや影響があった」と回答した人のみ):どのような影響がありましたか。あてはまるものすべてを選んでください。(任意、複数回答)



n=6301

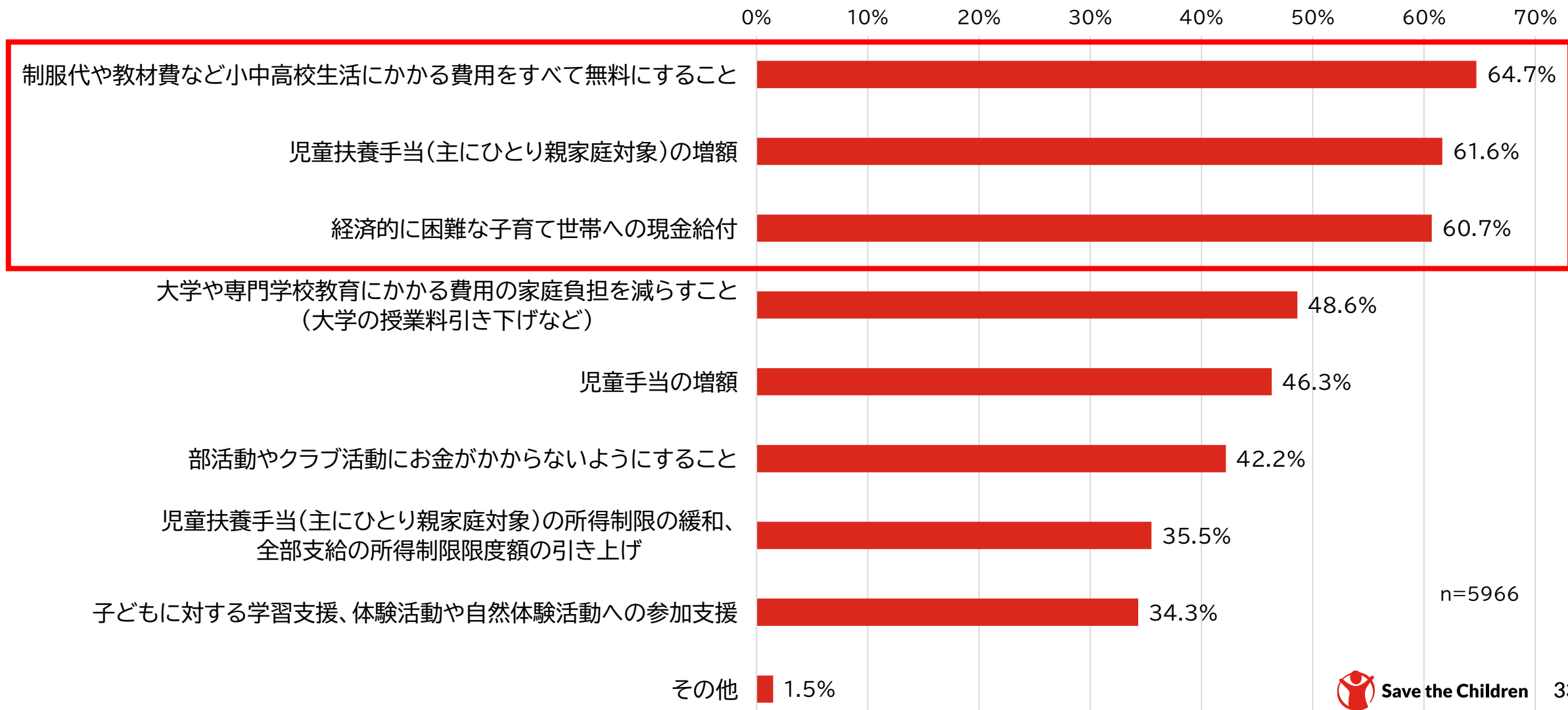


Save the Children

参考) 経済的に困難な子育て世帯が望む支援

2023年「冬休み 子どもの食 応援ボックス」申込者アンケート結果から

質問:子育てをしていくうえでどんな支援が必要だと思いますか。(任意、複数回答)



参考) 経済的に困難な子育て世帯の声

※自由記述は、原文のまま。ただし、明らかな誤字・脱字は修正したり、個人情報保護の観点などから原文から一部を抜粋して文意が変わらない範囲で編集している場合がある。()内は回答者の年代・性別・世帯状況・養育している子どもの人数・居住地。

質問:政府は現在、子どもや子育て世帯のための政策を充実させるための議論を進めています。これについて、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」を保障するために、行政に伝えたいこと・望む政策を具体的に教えてください。

<子どもの権利について>

- 子どもには平等に、生きる・育つ・守られる参加する権利があると思うのに、金銭的に我慢したり諦めたりしてるひとり親がたくさんいます。諦めなきゃいけない事は、親にとってもすごく辛いです。もっとひとり親でも幸せに暮らせるようお願いします。(40代、女性、ひとり親、小学1-3年生1人、神奈川県)
- 子どもの権利として生きる 育つことに関しては保育園、幼稚園、義務教育、高校とそれに関するものは無料にして欲しい。(40代、女性、ひとり親、小学4-6年生2人・中学生1人、北海道)

<給付金、各種手当について>

- ひとり親や、低所得世帯は優遇されていると思われていて肩身が狭く感じる事があります。もう少し幅広い形で公平になるような現金給付があればと思います。(30代、女性、ひとり親、小学4-6年生1人、東京都)
- がんばって収入を増やすと手当が減る。いつまでも貧困から抜けだせない。(40代、女性、ひとり親、小学1-3年生1人・中学生1人、東京都)
- 児童扶養手当が障害年金を受給していると減らされます。障害と児童扶養手当は別のもので、減らさないでほしいと思っています。(40代、女性、ひとり親、小学1-3年生1人、神奈川県)
- 児童扶養手当の2人目や3人目の金額があまりにも少ない。(30代、女性、ひとり親、小学4-6年生1人・高校生世代1人、熊本県)
- うちは所得割非課税世帯で、給付金はもらえず、期待はせず、なんとか子どもたちに食べさせてあげたく、親はまともな食事はせず、かなり痩せてしまいました。所得割非課税世帯の子どもにも、給付金を頂きたいです。(40代、男性、ふたり親、小学4-6年生1人・中学生1人・高校生世代1人、佐賀県)

<教育にかかる費用について>

- 義務教育なのにお金がかかりすぎます。教育にかかる費用にお金がかかるのに、物価が上がっていて、義務教育なのに生活を切り詰めないで生きていけません。(40代、女性、ひとり親、小学1-3年生1人、静岡県)
- 学校にかかる費用をもっと考えてほしい。部活のユニフォームや制服、靴など無駄にかかるものが多すぎるから根本的に無駄を減らしてほしいです。(40代、女性、ひとり親、中学生1人、東京都)
- 子どもが進学する為に給付型奨学金が受けられるのに、いつも学費は前払いであること。前払いができる余裕があるなら奨学金なんて申し込まない。弱者目線で考えられていない。進学の度に親を悩ませ、苦しみ追い詰められて生きる希望までなくなってしまう。(40代、女性、ひとり親、中学生1人・高校生世代1人、東京都)
- 学費以外にかかる費用、特に通学定期代の補助、免除をお願いしたいです。(50代以上、男性、ひとり親、高校生世代3人、東京都)

<体験の機会について>

- 家庭環境により子どもに経験させてあげられることに限界があります。〇〇ちゃんにはサッカーやスイミングをならっているけど、うちはしないの?と聞かれたこともあります。習い事など、ひとり親家庭や低所得者の方へ月々三千元~五千元の助成制度があれば、子どもの習い事をやりたいという主張を尊重することができるし、子どもの可能性も広がると思います。(30代、女性、ひとり親、3歳-就学前1人・小学1-3年生1人、東京都)
- クリスマスプレゼント何を貰ったのか?先生が子供に聞いてくる事が恐怖です。(40代、女性、ひとり親、3歳~就学前1人、東京都)

参考) 経済的に困難な子育て世帯の声

※自由記述は、原文のまま。ただし、明らかな誤字・脱字は修正したり、個人情報保護の観点などから原文から一部を抜粋して文意が変わらない範囲で編集している場合がある。()内は回答者の年代・性別・世帯状況・養育している子どもの人数・居住地。

<長期休暇中の食事について>

- お腹が空いたという言葉聞くのが怖いです。特に冬休みの過ごし方ではなく早く休みが終わってほしいと願うばかりです。(40代、女性、ひとり親、中学生1人・高校生世代1人、東京都)
- 学校の給食が無いのでお昼ごはんは抜く形になってしまうので朝ごはんを少し遅めにしたり、夜ごはんを早めにしたりと生活リズムが崩れてしまうので健康面が心配です。(50代以上、女性、ひとり親、小学4-6年生1人、神奈川県)
- 給食がないので3食は食べさせてあげられない。自分も一日一食食べれたら良い方。(40代、女性、ひとり親、中学生1人・高校生世代1人、東京都)
- 給食がないと栄養面が心配です。お弁当におにぎりは作れるけどおかずまではお金がかかるのであまり作れません。物価が上がってきてついです。(40代、女性、ひとり親、小学1-3年生1人・4-6年生1人、岡山県)
- 子どもが高校生なので、毎日昼食用の弁当を持たせてますが、冬休みになっても昼食の用意が必要です。今は食材も高くなって、なかなか食べさせたい物も買えません。冬休みになると、暖房費も増え不安です。(50代以上、男性、ひとり親、高校生1人、奈良県)

<学校生活について>

- 運動会にぼろぼろの運動靴と体育着で行きたくないと言われ、学校行事を欠席した。(50代以上、女性、ひとり親、小学4-6年生1人・中学生1人、和歌山県)
- 物価上昇による生活への影響のため修学旅行に行けない。(40代、女性、ひとり親、高校生世代1人、宮城県)
- 経済的に厳しく、部活を続けられません。(50代以上、女性、ひとり親、中学生1人、長野県)
- 来年はいよいよ小学校に入学しますが、まだランドセルを買っていません。そろそろ買ってあげたいけど、高すぎます。支援金はまだ先になります。(30代、女性、ひとり親、3歳-就学前1人、広島県)

<冬休みの過ごし方について>

- クリスマスプレゼント購入費用がなく、また、年始のお宮参りなどにつれていけないかもしれない。楽しい時間をどうすごさせたらよいか考えてます。プレゼントあるかなと聞かれても話をそらします。(40代、女性、ふたり親、小学4-6年生1人・中学生1人、沖縄県)
- お小遣いやお年玉などあげる事が出来ずお友達とその様な話題になると、とても辛いそうです。親として申し訳ない気持ちでいっぱいです。(40代、女性、ひとり親、中学生1人、東京都)
- お正月に親戚の家に皆が集まりますがお年玉の用意ができないので、うちだけ日にちをずらして行こうと思っています。息子を従兄に会わせてあげられないことがさみしいです。(50代以上、女性、ひとり親、高校生世代1人、神奈川県)
- 冬休みは、どこも出掛けず家に引きこもる予定。ストーブがないのでエアコンを最低温度にして毛布にくるまる予定。(30代、女性、ひとり親、小学1-3年生1人・4-6年生1人、千葉県)

<その他>

- お友達が持っているようなおもちゃを持たせてあげられない。(30代、女性、ひとり親、0-2歳1人・3歳-就学前1人、埼玉県)
- お小遣いもやれず友達と遊びに行く事が出来ない。流行りのものを買ってあげる事が出来ず、周りの話について行けないようだ。下の子どもは、いつもお姉ちゃんのお下がりを着ているので、嫌がる。(40代、女性、ひとり親、小学4-6年生1人・中学生1人、福岡県)

「セーブ・ザ・チルドレン 2023年 冬休み 子どもの食 応援ボックス」申込者アンケート結果
https://www.savechildren.or.jp/scjcms/sc_activity.php?d=4323



Save the Children

※この資料にある資料を引用される場合、URLや出典を明記しているもの以外は事前にご相談ください。
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部 子どもの貧困問題解決事業チーム

こども大綱中間整理への共同意見書 ～子どもの権利に根差した子どもの貧困解決に向けて～

2023 年 10 月 22 日

(呼びかけ団体)

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク世話人会

(五十音順)

2023 年 9 月 29 日、こども家庭庁は、子ども政策の基本的方針である「こども大綱」策定に向けて「今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等 ～こども大綱の策定に向けて～（中間整理）」（以下、「中間整理」という）を公表しました。中間整理では、子どもの貧困が子どもの権利を侵害する深刻な課題であることや、その解消に向けて全力をあげて取り組むことが明記されています。私たちは、子ども・若者の貧困問題に取り組む団体として、こうした方針が示されたことを歓迎します。

一方、子どもの権利保障に根差して子どもの貧困対策を推進するという観点からは、中間整理はいまだ内容が不十分または不適切である部分も見受けられます。

それゆえ、日頃から子ども・若者の貧困問題に取り組む私たち市民団体は、子どもの貧困対策がより一層拡充し、確実に実施されることを求め、以下の点について意見をまとめました。日本に暮らすすべての子ども・若者が尊厳を守られ、自分らしく暮らし育つために、これらの意見が大綱に反映されるよう、強く要望するものです。

(1)子どもの貧困問題は国および自治体が解決すべき最優先課題の一つであると明記する

2007 年、国連総会は、子どもの貧困とは単に経済的な側面だけではなく、子どもの権利条約に明記されているすべての権利の否定と考えられると示しました。貧困によってもっとも大きな脅威を受けるのは子どもたちですⁱ。また、国連子どもの権利委員会による日本の第 4 回・第 5 回日本政府報告書審査に対する総括所見ⁱⁱでは、子供の貧困対策大綱を実施するために必要なあらゆる措置をとることが勧告されており(パラグラフ 38(c))、迅速な対策の推進が求められます。

しかし、中間整理の記述は子どもの貧困の政策的優先度が明確ではありません。現在、子どもの相対的貧困率はやや改善している一方、困窮層の状況は深刻化しⁱⁱⁱ、格差も拡大していることが懸念されています。子どもの貧困問題は国と自治体の密接な連携の下、より迅速かつ効果的に解決に向けて推進される必要がある最優先課題の一つであることを、こども大綱において明示的に言及すべきです。

(2) こども施策の推進によって、子ども・若者が不利益を被ることのない表現とする

中間整理では、子どもの貧困対策を行うことで「我が国の将来を支える人材に成長していくことにより、今後の我が国の成長・発展にもつながる」といった記載があり(中間整理 第 3 の1の(4))、国に資すると判断された子ども・若者のみが支援対象であるという印象を与えかねません。このような表現をこども大綱で用いることにより、そもそも貧困によって将来への意欲すら持てなくなった子ども・若者や障害のある子ども・若者、外国につながる子ども・若者などが支援から排除される、公的支援を利用することでスティグマや不利益を被ることが生じないか、懸念しています。こども大綱では、すべての子ども・若者が差別なく、健やかに、自分らしく育つ権利を享受できるという子どもの権利条約の精神に鑑み、どのような状況にある子ども・若者であっても公的支援制度の対象となることが明確に伝わる表現を用いてください。(例えば、中間整理 第 3 の1の(4)第1段落の第4文と第5文の順序を入れ替えるなど。)

(3) 経済的に困難な状況にある子ども・若者や子育て世帯による意見表明について明記する

中間整理 第 2 の(2)において、子ども・若者の意見表明の取り組みが明記されたことを歓迎します。一方、経済的に困難な状況にある子ども・若者や子育て世帯は、もともと意見を聴かれづらい状況があり、さらに、意見を聴く際にはより一層の配慮が必要です。

こども大綱では、子どもの貧困対策の推進について記載した箇所において、適切な配慮の下、当事者の声を聴き施策に反映し推進することをさらに明記してください。

(4) 子どもの貧困の多様性、支援の届きにくい子ども・若者への支援を明記する

中間整理において、子どもの貧困の社会的要因が言及され、「誰一人取り残さず」支援を行うと明記されていることを歓迎します。一方、子供の貧困対策大綱において明示されたふたり親世帯の困窮など貧困の多様性について触れられていないこと、離婚前の実質ひとり親や外国につながる(特に在留資格が不安定など)といった既存の公的支援が届かない状況で暮らす子ども・若者について言及がないことを懸念しています。特に、支援が届きにくい、または支援を利用しにくい子ども・若者に関しては、子どもの権利条約第 2 条(差別の禁止)や、持続可能な開発目標(以下 SDGs)の前文において、最も脆弱な立場の人々へ焦点を当てることが肝要と述べられていることに鑑み、国籍、性別、障害、地理的所在、民族的出自、また就学状況などにかかわらず、すべての子ども・若者が等しく公的支援制度を利用できることを明記するよう求めます。

(5) 労働条件・労働環境の改善、社会保障制度の充実を明記する

子どもの貧困問題を生み出す根源的な要因として、親・養育者の低賃金や不安定な雇用、長時間労働などの労働問題があります。子どもの貧困問題解決のためには、労働問題の抜本的な改善を推進していく必要があることをより明示的に記載してください。

また、前述の子どもの権利委員会の総括所見でも「親に対して適切な社会的援助を与えるための

努力を強化」(パラグラフ 38(a))することが明記されており、より踏み込んだ社会保障制度の充実が今こそ必要です。

(6)こども大綱に添付される、「指標・目標」において子どもの貧困率削減目標や指標を明記する

SDGs では、あらゆる形態の貧困を終わらせることが掲げられ、2030 年までに貧困率を半減させるよう明記されています。一方、日本ではいまだ、子どもの貧困率の削減目標が明示されていません。貧困対策が有効に機能しているか測るためには、目標値の設定が必要です。また、貧困率だけではなく、物質的はく奪率や所有物の欠如など、包括的に子ども・若者の貧困状況をとらえることも重要です。子供の貧困対策大綱では、この視点から指標が取り入れられましたが、こども大綱においては、さらに貧困を多面的にとらえる指標の拡充(例えば、医療サービスの利用率や体験活動への参加率など)を求めます。

また、より脆弱な立場に置かれた子ども・若者のデータ収集・分析に留意し、必要な人が支援を利用できているか確認できる指標になるようにしてください。

以上

<賛同団体> 85 団体 2023 年 10 月21日時点 (五十音順)

アフターケア事業全国ネットワークえんじゅ
いかそう！子どもの権利条例の会
石手寺こども食堂
一般社団法人ぎふ学習支援ネットワーク
一般社団法人くじら寺子屋
一般社団法人熊本私学教育支援事業団
一般社団法人劇団コーロ
一般社団法人子どもアドボカシーセンターNAGOYA
一般社団法人チャイルドチア道南
一般社団法人ともしび at だんだん
一般社団法人日本ケアラー連盟
一般社団法人反貧困ネットワーク
一般社団法人ビクトリーチャーチ
一般社団法人ひふみよ
一般社団法人みんなのももやま子ども食堂
一般社団法人よりそいネットワークぎふ
NPO 法人いるか
NPO 法人北関東医療相談会

NPO 法人きづく
NPO 法人こどもソーシャルワークセンター
NPO 法人こどもば
NPO 法人しげまさ子ども食堂ーげんき広場ー
NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ
NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡
NPO 法人せたがや子育てネット
NPO 法人台東区の子育てを支え合うネットワーク
NPO 法人太陽の家
NPO 法人 Matsudo 子どもの未来へ with us
NPO 法人めぐろ子ども支援ネットワーク
NPO 法人レインボーリボン
NPO みんなの食堂 すまいるきっちゃん
海老名解放教育研究協議会
かつしか子ども食堂・居場所づくりネットワーク
家庭文庫 ぽけっととしょかん
樹花舎
kuuma
公益財団法人あすのば
公益社団法人ユニバーサル志縁センター
こども食堂かくしろうじ
こどもまんなか静岡
こどもみらい食堂
子どもを守る目コミュ@文京区
SIESTA(シエスタ)
静岡学習支援ネットワーク
首都圏若者サポートネットワーク
シングルマザー交流会松山
せんげん台こども食堂
全国父子家庭支援ネットワーク
チャイルドサロン
中学校によりよい給食とどけ隊@町田
特定非営利活動法人アーモンドコミュニティネットワーク
特定非営利活動法人アスイク
特定非営利活動法人子育て応援スペースとことこ
特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ

特定非営利活動法人困窮者支援ネットワーク

特定非営利活動法人サンカクシャ

特定非営利活動法人シンコペーション

特定非営利活動法人セーフティベース

特定非営利活動法人 TEDIC

特定非営利活動法人日本ペルー共生協会

特定非営利活動法人猫の足あと

特定非営利活動法人ビーンズふくしま

特定非営利活動法人ベビースマイル石巻

特定非営利活動法人 bond place

特定非営利活動法人ままのて

特定非営利活動法人マンマの会

特定非営利活動法人ユースコミュニティ

にじっ子サポーターズ

NEW STEP 実行委員会(高校生が教える地域密着型無料学習塾 NEW STEP)

認定NPO 法人 ACE

認定NPO 法人オリーブの家

認定NPO 法人キッズドア

認定NPO 法人 CPAO

認定特定非営利活動法人こどもの里

認定特定非営利活動法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク

練馬区ひとり親福祉連合会

日岡地域食堂

ファーストナレッジ株式会社

まつやま子ども食堂

Minami こども教室

民主教育をすすめる宮城の会

めぐろパパネットワーク

谷中ベビママ安心ネット

八日市おかえり食堂

夜の子どもの居場所ごろごろ



ⁱ 公益財団法人日本ユニセフ協会, 「国連総会、‘子どもの貧困’の強力な定義を採択」

https://www.unicef.or.jp/library/pres_bn2007/pres_07_02.html (最終確認日: 2023 年 10 月 11 日)

ⁱⁱ 外務省, 「児童の権利条約第 4 回・第 5 回政府報告後の同委員会の総括所見 (仮訳) (2019 年 3 月)」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100078749.pdf> (最終確認日: 2023 年 10 月 11 日)

ⁱⁱⁱ 三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング, 「『子どもの貧困率』はなぜ下がっているのか? -統計的要因分析-」

https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2023/08/seiken_230814_02_01.pdf (最終確認日: 2023 年 10 月 11 日)